

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 11 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 9 月 3 日 (火)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 3 時 09 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 椋田昇一、寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 (兼) 庁 舎 整 備 局 主 幹 総 務 調 整 監 : 尾室 高志 情 報 政 策 室 長 : 福島 勝平 情 報 政 策 室 長 補 佐 : 山根 寿彦 情 報 政 策 室 主 任 : 山根 裕史 防 災 調 整 監 : 山本 雅宏 危 機 管 理 課 長 : 富山 茂 危 機 管 理 課 長 補 佐 : 有本 公博		
傍 聴 者	9 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、時間になりましたので、平成25年8月鳥取市議会定例会庁舎整備に関する調査特別委員会をこれから始めさせていただきます。

レジュメにありますように、きょうは新規請願の審査と報告ということであります。

それでは早速ですね、平成25年請願第5号、鳥取市庁舎整備に関する請願を審査していただきたいと思います。御意見のある方は、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、請願審査ですけれども、私、今度5日の日が一般質問で、ちょっと市庁舎整備のことについて一般質問しますので、きょうの審査じゃなくて、次回ちょっと予備日ということにはなっていますけれども、そこに延ばしていただけたらなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 何日になるの。

◆伊藤幾子 委員 12日、でも、きょう予備日だったらね、わざに出てこないと。

◆中西照典 委員長 それはいつ質問。9月5日だけでも、9月の何日に。

◆伊藤幾子 委員 12日が予備日です。

◆中西照典 委員長 何曜日。

◆伊藤幾子 委員 木曜日。

◆中西照典 委員長 木曜日。その1日、1日みんな大丈夫かいな。ちょっと確認しといて、皆さんに、委員さんに。

○増田和人 議事係主任 きょう委員会全部終わっているの、1日目のが、始めようと思ったら10時からっていうのが……。

◆中西照典 委員長 10時からでもできるのですか、もしかすれば。

○増田和人 議事係主任 はい。

◆中西照典 委員長 12日ね。

○増田和人 議事係主任 はい。

◆中西照典 委員長 伊藤委員から、9月の5日に市庁舎に関しての一般質問を予定しているので、これに関連することを言われるのですね。

◆伊藤幾子 委員 のつもりです。

◆中西照典 委員長 はい、のようなことですので、きょうの陳情審査は9月12日に延ばしていただきたいという、そういう要請がありましたけど、皆様、どうですか。よろしいですか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、改めて、平成25年請願第5号、鳥取市庁舎整備に関する請願の審査は9月の12日10時ですね、事務局、いいですね、10時で。

○増田和人 議事係主任 はい。

◆中西照典 委員長 今、決めてね。

○増田和人 議事係主任 はい。

◆中西照典 委員長 じゃあ、10時から審査するという事で決定させていただきます。じゃあ、そのようにいたします。

では、請願に関しては今のように決まりましたので、次の報告、2の報告を、鳥取市庁舎整備における防災機能と窓口サービス機能の強化に関する中間報告について。じゃあ、これを報告お願いしましょう。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。庁舎整備局の中島でございます。そうしましたら、座って説明させていただきます。よろしく申し上げます。

本日、皆さんのお手元のほうに防災機能と窓口サービス機能の強化に関する中間報告というものと、それとあと1枚物でA3で鳥取市からのお知らせというものがございます。鳥取市からのお知らせにつきましては、この中間報告の概要を簡単にまとめて9月の4日の日に日本海新聞のほうに記事広告でお知らせするというものでございますので、中間報告のほうで御説明をさしあげたいと思いますので、よろしく申し上げます。9月の4日、あしたでございます。

防災機能と窓口サービス機能の強化に関する中間報告につきましては、以前から防災機能強化部会と、それと窓口サービス機能強化部会という2つの専門部会がございまして、それぞれ検討してきていただいています。その内容を中間報告案としてまとめたということでございまして、8月の23日の日に推進本部を開催いたしまして、そのときに報告案を報告しまして推進本部としてこれを了承して中間報告とさせていただきます。推進本部としましては、今後これらの内容を踏まえまして全体構想を取りまとめていこうということを確認したところではございます。

早速ですが、この中間報告につきまして私のほうから順次、本編と概要版がこれ一緒にとじてございますけども、概要版をメインにしながら私のほうから説明させていただこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

はぐっていただきまして、これが防災機能強化に関する中間報告です。概要版とあります。これは2ページでまとめていますので、これまた後ほど説明させていただきますけども、次のページのその次ですね、はぐっていただきますと、ここからが本編でございます。本編につきましては18ページでまとめてありますけども、簡単に構成を紹介させていただきたいと思えます。既に皆さんのお手元には配付させていただいておりますので、ポイントだけ御説明さしあげます。

1番目の災害の歴史と本市における災害予測として、1ページから3ページでまとめてあります。本市における災害の歴史であるとか、あと整備、災害の予測ですね。地震であるとか、次のページ、津波であるとか、あるいはその次のページ、洪水、土砂災害、こういった形でまとめてございます。

その次の4ページから2番目の災害対策業務として、4ページ、5ページでまとめてあります。災害に対しての処理すべき準備はこれだけやりますよということとか、災害の復旧対策業務あるいは災害対策本部の役割とか災害時における庁舎の役割、こういったことがここで述べてございます。右のほうのページに大規模災害時に必要な行政情報の運用ということで、これは防災拠点の連携イメージであるとか、災害対策の、災害が起こってからのこういった業務が

発生していくというようなことをイメージ的にまとめてあります。

次のページですけれども、鳥取市における防災上の課題ということで、これも6、7ページにまとめてあります。これについても概要版のほうでポイントとしてまとめていますので、また概要版のほうでも説明させていただきたいと思えます。防災上の最大の課題であるとか、道路や通信網の被害であるとか、集中化による混雑であるとか、そういったことがまとめてあるということでございます。

次のページを開いていただきまして、4番目として防災拠点としての施設に必要な業務ということで、これは8ページの上段のほうに2項目ですね。防災拠点の機能、あるいは平常時の施設利用から防災機能への転換といった形でまとめてございまして、5番目の防災機能強化として、8、9ページということでまとめてあります。災害対策本部の防災機能であるとか概要版にまとめてございまして、またそちらのほうで説明をさしあげます。

10ページからが具体的な施設・設備ということで、2ページにまとめてございまして。主な防災施設とか総合対策室のイメージ、こういったイメージですね、あるいはそれぞれの面積的なものはここでまとめてあります。必要な性能であるとか、必要な設備であるとか、そういったこともまとめてございまして。

はぐっていただきまして、13ページからが防災拠点機能の総合的な強化ということで、15ページまでにまとめてございまして。災害対応の基本であるとか現状であるとか、はぐっていただきまして災害機能を持つ庁舎の建設ということで立地環境を一覧表でまとめてあるものであるとかですね。あるいは右のページ、15ページには現庁舎の状況、それを機能強化するとこういったイメージになるということを図で表示してあるものでございまして。

16ページが今後の検討事項ということでまとめてございまして、あとは用語の解説と、最後18ページ目に参考ということで、庁舎の敷地の比較という形で旧市立病院跡地の敷地と本庁、駅南庁舎の敷地を当てはめてイメージ的に比較しているものがございまして。こういったまとめでございまして。

済みません。最初のほうに戻っていただきまして、概要のほうから御説明さしあげます。1ページに戻っていただきます、お願いします。

まず、中間報告ということで、これは3項目立てでまとめております。

まず、概要ということです。災害の歴史等にありましたように、本市では過去幾多の災害に見舞われています。それから復興してさまざまなハード整備を行ってきたということですが、今後引き続き不測の事態に対して常に万全な体制を備えておかなければならないというふうなことでまとめて考えています。

1番目の防災上の課題ということで、庁舎に求められる諸機能とか性能について防災拠点としての観点から検討してきて、改めて現状の防災上の課題をここで整理してあります。4項目にわたって四角の中に整理してあります。

耐震診断をしましたがその結果ということで、①番目に大規模な地震により本庁舎とか第2庁舎というのは倒壊、崩壊の危険性があるということは明らかになっています。そうすると、アとして本庁舎の被災によって災害情報収集とか伝達機能が失われてしまうと。次いで、

職員は被害もこうむることが考えられるということでもあります。

②番目に、本庁舎・第2庁舎と駅南庁舎の間には約1.4キロございますけども、被害があった場合には通信・情報回線が道路等寸断されるということがございます。そうするとこの寸断によりまして、本庁舎と駅南庁舎が不通、いわゆる職員が移動できない状況になってしまいますので、連絡がとれなくなることも起こります。また、本庁舎におけるインターネットとか基幹系のシステム、こういったものが使用不能となります。大事な情報の入手、報告ができなくなってしまうとか、あるいは住民基本台帳など、そういったデータが利用できなくなる可能性があるということでございます。

それと、③番目ですけども、災害時の場合に派遣されてくるような大型車両とか特殊車両、こういったものが駐車できるスペースが不足している現状がございます。本庁舎においては駐車場も不足していますし、駅南庁舎は立体駐車場がございますけども、高さとか問題がありまして大型車両等の進入は難しい、できないということになっています。

④番目としまして、本庁舎・駅南庁舎の設備は防災上の不安があるということです。本庁舎は御案内のとおり、地下に電気機械施設がございますので浸水の場合には自家発電装置が動かなくなるということがあります。また、駅南庁舎には地下に備蓄倉庫がありますけども、浸水の場合の被害があったりとか、あるいは電力が失われた場合には、エレベータが停止したら備蓄品が搬出できないと、そういったおそれがあるというふうなことがございます。そういった点を踏まえまして、防災機能の強化はどんなことが考えられるかということをごままとめております。災害に強い建物とか、ライフラインの途絶に対して対応できる設備とかシステムとかの充実あるいは自動化に加えまして、次の施設が必要ということをごままとめてあります。

①番目に、災害対応にかかわる要員が情報共有できる総合災害対策室が必要ということで、先ほど本編の中でも紹介しましたが、10ページのほうにありますように、防災対策総合対策室のイメージでございますけども、災害対策本部会議室を常設して情報共有するような対策室が必要になってくると。あるいは情報センターであるとか、システム管理室であるとか、こういったものが常設として必要になってくるというようなことがここで出ております。

戻っていただきまして、②番目に防災・災害対策備蓄倉庫が必要ということです。本庁舎には今のところございませんので、こういったものが必要になってくると。

それと、市民の一時避難とか支援物資の受け入れ、被災者の相談窓口を活用できる多目的ホールが必要ということでございます。平常時にはそのホールも通常業務に活用しながらやっていくということが考えられます。

それと、さまざまな災害対策の活動のためには、④番目にありますように十分な平面を有する駐車場が必要だということもうたっております。特にということでその下のほうですけども、ライフラインにあっては次の機能確保が必要と、72時間以上ということです。いわゆるゴールデンタイムと言われて、災害発生から生存率が高い3日間、72時間はもつ電力供給の機能の確保が必要になってまいります。また、簡易トイレ、被災された場合に最も困ると言われているということですけども、簡易トイレの備蓄とか、あるいは給・排水機能の確保が必要ということがあります。

そういったことで、防災拠点の（３）番目として総合的な強化ということで、その総合的な強化のためには迅速な初動体制がとれる災害対策本部会議室を常設して、既設のいろんな全国瞬時警報システムであるとかネットワークシステムであるとか、あるいは県市の防災行政無線、こういったものがございますけども、これに加えてまして庁舎間とか関係機関を結ぶ防災情報システムの強化、あるいは迅速な情報発信を可能とする自動化システム、こういったものを整備する必要があると。また、住民基本台帳などの基幹系のシステムの機能の保全が保障されないといけないということがあります。

次のページ、開いていただきまして、そしてという形で、災害対策本部を構成する中枢部局並びに防災対策に特にかかわりの深い部局を集約して速やかな災害対応をすることができる職員体制が整えられる庁舎整備すべきであるというふうにここでまとめております。こういったことから災害対策本部機能を備えた庁舎整備としては下記の観点、３つの観点がございますけども、旧市立病院跡地が有効であるというふうに考えているということです。広いスペースが確保できる敷地を有するという、あるいは土のう用の砂の備蓄、こういったものを備えて防災機能を付加することができる都市公園が隣接している。棒鼻公園というのがございますけども、こういった利便があるということ。それと、近隣になりますけども駅南庁舎ございますので、そこにバックアップ機能を確保できると。こういった３つの観点から旧市立病院跡地が有効であるというふうに考えております。

（４）番目として今後の検討事項です。この報告は庁舎についての防災機能強化を中心に整理しています。各地域の防災拠点として総合支所がございまして、そういったところの防災機能を強化していくという必要があります。そういったことも今後の検討事項に入りますし、今後全体構想をまとめていく中で、施設・設備の機能とか規模、あるいは機器の充実とか執務室の安全対策とか経費等とか、そういったものを精査していくことが必要というふうにまとめております。

２番目に専門部会の会議の経過ということをここでまとめています。５回の専門部会を開催しています。その中では鳥取大学の先生にも協力していただいて検討の中でいろいろ御審議いただいております。こういった形で防災機能強化に関する中間報告としてまとめてございます。

済みません。引き続きまして、よろしいでしょうか。

◆中西照典 委員長 はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 そうしましたら、次に、窓口サービス機能強化に関する中間報告のほうを御説明さしあげます。

18ページを開いていただいて、次のページから始まります。青の色になっています。これにつきましても、本編の構成を簡単に紹介してから概要版でポイントのほうを説明させていただきたいと思いますので、次のページを開いていただきまして本編のほうをごらんいただきたいと思います。これ1から16ページにまとめております。

1番目に現状と課題ということで1から5ページにこれはまとめておまして、これは今7つに分散していますけども、市庁舎の現状を地図と写真で、こういった形であらわしているということでございます。

次のページ、2ページですけれども、現状ですけれども窓口の関係部署の来庁者数とか手続き件数を、これは調査してまとめております。一定期間の来庁者の調査をしていますし、平成24年度におけるライフイベントに係る手続きの件数についても調査しております。それによりますと、平均来庁者数というのは1日平均1,879名になっていますし、来庁の多い庁舎というのは駅南庁舎で全体の約8割を占めております。また、来庁者の多い部署としては、市民課とか保険年金課の来庁が多いということで全体の半数を占めておりますし、手続きの多い部署としては、ライフイベント関係の手続きが一番多いということで保険年金課が多いということになっております。そういったことが現状で掲げてあります。

あと、次のページからが課題として3ページから5ページにまとめてあります。①番目として庁舎間の移動とか庁内移動が発生していることをここでは示しておりますし、次のページですけれども設備面で利用者への配慮が不足している部分ですね。プライバシーへの配慮とかバリアフリーの配慮であるとか、こういったことも写真で紹介しておりますし、③番目として駐車場の不足状況、駐車場の現状であるとか、右のほうにそういった状況の写真も載せさせていただいています。あるいは夜間・休日の窓口対応であるとか、非常時における窓口業務の継続に支障を来している点もここで記載しております。

6ページから2番目に目指す窓口サービスの向上ということで、課題の改善に向けてということで6ページから9ページにまとめてあります。基本のコンセプトということで3項目上げていますし、総合窓口の導入について、これも参考の写真として先進地の事例をつけて説明をさせていただいております。ずっと行きまして、そういった形で関連性の高い手続きを集約したりとか、入り口から窓口までの明確化をしていくとか、あるいは次のページでいつでも利用しやすい環境整備で受付カウンターとかプライバシーの保護とか、そういったものの状況を写真でこういった形で紹介させていただいています。

来場者の交通アクセスの向上についてもここで述べておりまして、10ページから総合窓口の導入によって変わる窓口サービスの向上のイメージ、あるいはその次のページに手続簡略化のイメージ、こういったものも載せさせていただいてまして、12ページに今後の予定ということで2ページにわたってスケジュール、あるいは今後の検討課題、これは福祉総合窓口の導入であるとか、休日等の窓口のあり方であるとか、そういったものを載せさせていただいてまして、最後ですけれども、15ページに検討の経過、これは部会も4回開いております。そういったものを載せて、最後に用語の解説をさせていただきます。

1ページに戻っていただきまして、概要版のほうで簡単に説明させていただきます。

中間報告としては3項目立てでまとめていまして、現状における窓口サービスの課題事項ということで、現状は先ほど御覧いただいたとおりですけれども、5つの課題としてまとめています。

庁舎間の移動あるいは庁舎内での移動が発生しているということです。よく説明ではありませんけれども、年間約4,500件ですね。本庁舎とほかの庁舎との移動の案内があるということ。あるいは駅南庁舎の中ですけれども、複数の窓口で手続が必要になって、あっちこっち回って時間がかかるという状況があるということ。それと、(2)番目に設備面で利用者への配慮が不足し

ているということで、床面積が不足していますので受付相談のスペースであるとかが不足しています、プライバシーがなかなか守りにくいとか、バリアフリーが十分でないとか、そういったことがありますし、(3)番目に本庁舎・駅南とも駐車場が不足していると。本庁舎については開庁時、6割ぐらいの満車状態になっております。また、駅南庁舎は年間50万台の利用があるということですが、特に確定申告時であるとか、さざんか会館でもそういったことがある場合に満車になっているという状況であります。また、(4)番目に夜間・休日窓口の対応業務が限られていると。現在、夜間・休日については本庁舎の1階証明コーナーで対応しております。一定の効果はあったわけですが、やはり証明コーナーでの手続きの中身が限られておりますので、ライフイベントに関するようなことは改めて駅南庁舎においていただくような必要があるというような状況があるということです。それと、(5)番目に非常時における窓口業務の継続に支障を来すということで、設備が災害に対して脆弱だということがあって非常時に機能しなくなるおそれがあるということが課題としてあります。

以上の課題を踏まえまして、2番目として目指す窓口サービスの向上案、現段階案としてまとめております。コンセプトとしては、「親切でわかりやすい」「誰もがいつでも利用できる」「早くて正確」の3点を掲げております。課題でもありましたけども、今のままの施設ではこういった全ての課題を解決することは困難ということで、新たな整備する施設で実現することが有効というふうにまとめております。

(1)番目としては、総合窓口、いわゆるワンストップサービスになります。その導入と窓口部署の集約化を図っていくということで、ライフイベントを1カ所で行う総合窓口を設置したりとか、証明発行を一括して行う証明発行窓口を設置したりとか、あるいは税分野、福祉分野、それを1カ所でスムーズに相談できる相談窓口を併設したりとか、そういったことで改善を図っていこうということを考えております。また、総合窓口関係の業務に集約しない手続きについても、可能な限り一つの庁舎で対応を可能にするようなことも必要だということで、それによっても市民に負担を強いていました庁舎間移動を軽減していこうということも考えております。

(2)番目に誰もがいつでも安心して利用するというので、フロアコンシェルジュですけれども、受付カウンターの中から外に出ましてお客様に対して直接用件を聞いて案内をするというようなそういった対応、自動発券機によって入口から窓口まで明確化をしていくとか、プライバシーに配慮した受付カウンターとか、相談スペースを確保していくとか、そういったことが必要になってくるのかなということです。

こうしたことにつきましては、次のページの目指す総合窓口のイメージ図のほうを御覧いただくとおわかりになると思います。これは4つの特徴がここで掲げてあります。わかりやすい窓口ということで、先ほど言いましたように自動発券機、フロアコンシェルジュでの案内と。手続きのスピードアップということで、証明等ではすぐに証明発行ができるような、短時間でできる、クイックでできるような、そういった窓口に案内すると。あるいは専門的な手続きですね、税であるとか福祉であるとか、じっくり相談するものはその両サイドのほうにそういったコーナーをつくってじっくり相談を受けるとか。あるいは特長の③番目で、これは繁忙期に

あわせて窓口の開設数を変更することができますし、プライバシーに配慮するようなことも可能になってくると、こういったイメージを掲げております。

済みません、戻っていただきまして、あとはバリアフリー化の徹底と、さまざまな来庁者のニーズに合わせた、手話であるとか外国語であるとか託児機能であるとか、そういったことも必要ですし、災害時に備えた自家発電の確保も必要だというふうにまとめております。

また、(3) 番目に来庁者の交通アクセスの向上ということがこの場合では図られるということ。鉄道とかバスなどの公共交通機関の結節点ですので便利であるということと、広い敷地のために利用者の駐車場が十分に確保できるということで、例えばハートフル駐車場だとか、バス停であるとか、タクシー乗降場の設置も可能となってくるということが考えられるということです。

はぐっていただきまして、今後の予定でございます。今後、対象業務の選定とか業務体制の見直し、こういった具体的な窓口全体のあり方を検討していくということで、福祉総合窓口の導入であるとか、書類や手続きの簡素化であるとか、民間活力の導入であるとか、こういったことを今後も検討していこうというふうに考えているところで、ただ、現段階のサービス向上案についてまとめているところでございます。

以上、簡単ですけども、報告のほうを終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 ただいま庁舎整備における防災機能と窓口サービス機能の強化に関する中間報告がなされました。何かまだ説明が足りないとか、いわゆる補足説明がもらいたいとか、そういう何かの疑問がありましたら、中間報告ですので。棕田委員。

◆棕田昇一 委員 ちょっと執行部にお尋ねします。この資料の14ページから15ページにかけての部分ですが、14ページの下の方、下6行目の辺からここに旧市立病院跡地で災害対策本部機能を備えた庁舎整備が最も有効だと、こう言っていますね。それに続いて右の15ページに移って、災害対策本部を設置する庁舎に市の中核部局、防災対策に特にかかわりの深い部局を集約しと、こういうふうにありますね。ということは、旧市立病院跡地に新しく建てる施設に市の中核部局を置くと、こういうふうに言われているというふうに読めるのですが、それでよろしいのでしょうか。その点いかがでしょう。

◆中西照典 委員長 どうですか。亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 ここについては、防災に関して災害対策本部を設置するに当たっては市の中核部局、特に防災にかかわりの部局を集約してということが整備すべきであるという形で報告は受けております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 いや、ちょっとそこが実はわかりにくくて、特に概要版の2ページの一番上の辺を読んだときに、中核部局というのは災害対策本部の中核機能を持つ部門という意味なのか、それとも市の中核部門が災害対策本部においてもやっぱり中核的な機能を果たすからということなのか、どっちなのかと思ったのですね。ずっと読んでいくと、さっき言いましたようにこの、特に15ページの右上ですね、ここを読むと災害対策本部を設置する庁舎にと。災害対策本部の本部機能のことを言っているのではなくて、本部を置く庁舎に市の中核部局を集約する

と、その後も一言続いていますけどね。とすると、私が先ほど申し上げたような理解になると思うのですが、その理解は間違っていますかね。いかがでしょう。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長　ここで言います、よろしいですか。

◆中西照典 委員長　亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長　先ほど椋田委員がおっしゃったように、災害対策本部を設置するに当たっては、その災害対策に当たって業務にかかわりの深い部局として中枢部局、中枢ですね。こういったものを設置する必要があるということで、災害対策に関しての中枢という考え方でここでは述べております。

◆中西照典 委員長　椋田委員。

◆椋田昇一 委員　そうしますと、ここで言っているのは災害時において災害対策本部を設置するときには、そこに中枢部局が移ると、一定期間といいますかね、という意味ですかね。私だけでしょうか、ちょっとわかりが悪くてえらい済みません。

◆中西照典 委員長　亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長　その期間だけとか常設で移るかということについては、ここの中間報告の中では触れておりません。ですから、全体の構想を考えていく中で、基本方針案の中でも述べておりましたとおり、既存の庁舎も含めて全体の機能、こういったものを再編していくという考え方の中でそこは具体化していこうと、ただ災害対策本部を設置する場合には当然中枢部局も関連はしてきますよということがここでは述べられておるところでございます。

◆中西照典 委員長　これは、また椋田委員が言われる意味はわかるので、非常に大きな問題ですね。常設でこのものを置いてそういうものも含めてやるのか、もしもなったらそれができるのかということ、この庁舎に関するさまざまな意見がある中で、椋田委員はその辺をしっかりと明確にしてほしいということをおっしゃるといいますので、今のお話だとまだそちらのほうでどうも局長としては明確なことになっていませんので、その辺はこれからよく、どちらにしても今、中間ですから、出るまでにはきちっとその辺のところをしていただくということで、椋田委員、いいですか。

◆椋田昇一 委員　ちょっといいですか。

◆中西照典 委員長　どうぞ。

◆椋田昇一 委員　そういう方向、今、委員長が言われた方向になろうとはもちろん思うのですが、やっぱりこれ公表されている資料ですからね。やっぱりわかりにくい、わからない、さっきの私だけがわかってないのだったらいいのですが、私が勉強しますから。わかりにくい。これを踏まえて冒頭説明ありましたように、4日にはこういう広報がなされるわけですから、ここは見解の相違だということかもしれませんが、私の意見だけ言っておきますと、ここはごまかさずに、そうならそう、そうではないなら、明確にやっぱり市民にわかるように私はちゃんと伝えられるべきだと、そのことだけ申し上げておきたいと思えます。

◆中西照典 委員長　橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員　今執行部のほうから御説明をいただいて、それから椋田委員のほうから中間報告の中身についての具体的な議論に入ったのですが、私、話をもとに戻すようで申しわけない

のだが、今の説明も含めてやはり非常に違和感を感じるのですよ。というのは、住民投票をやって1年二、三カ月たったのかな、今日までの間で、いわばこの2号案をどういう形で実現をさせるかという議論はしてきたけども、新築移転の議論はしてきてないわけですよ。それで、この間の基本方針の提案をされる中で、市長は住民投票を経過の一つと捉えてというような言葉で逃げておられるけども、明らかにこの提案は、住民投票で2号案を白紙に戻すという合意がなければこのような提案はできないと思うのですよ。ですから、中間報告ありました、まだ全体構想が出ていけませんのでどういう形になるのかわからないという局面ですから、私の思いからすればこういう中身についての議論はできないというふうに思っています。だから、9月の4日、あした新聞報道されるということですけども、今までの経過を含めてこの議会が市立病院跡地に新しい庁舎を建てるということの合意をしていますか、していませんよ。市民の皆さんも納得されていませんよ。ということは、鳥取市独自の案として提案をされておると。なら、我々議会がどこでその意思を明らかにするかと言えば、全体構想が固まり、その計画に伴う予算が出て、初めてその計画に基づいて仮に市役所の機能を移転するという話であるならば、位置条例というものが出されてそれを可決する。場所が決まってから建設費等が出てきて、それを議会で承認をする、こういう流れになってくるのだらうというふうに思います。ですから、このように今までの議論してきたことと反対の、いわば真反対の提案をされるのであれば、やはり議会とか市民の皆さんに納得をしていただくことができないければ、私はこのような提案は無理があると。そのことを執行部の皆さんにどういう認識でおられるのかははっきりお答えをいただきたいし、納得できる言葉がいただけなければ、私自身としては今回出された中間報告についても、具体的中身についての議論というのは無理だというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

◆中西照典 委員長 ただいまの質問、あるいは疑問に対してのお答えをお願いします。亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この庁舎整備につきましては、議会の特別委員会において住民投票以後、十分に議論されて検討されてこられました。その中で報告書としてまとめられたのが住民投票、2号案について、そのままでは実現できないということで報告をいただいたわけです。ただ、その方向性として、どういう方向性で今後庁舎整備を進めるのかということについては特に言及はなかった、方向性として。そこを受けまして、庁舎整備に当たってはまず専門家委員会を立ち上げまして、どういったことが本来庁舎のあるべき姿なのかということから、議論をされておられませんでしたが機能面、機能面について防災面、それから窓口サービス、こういったものが緊急かつ必要な問題であるところから現在に至っているわけでございます。ですから、全体構想をお示しするに当たっても、当然庁舎のあるべき姿、こういったものを十分議論していった上でこういったものが必要ですと、今途中段階でございますので、こういったことも含めて、途中段階ではありますが、逐次皆さんに報告していくということでこういったことを考慮しながら、今パーツ部分ですからね。パーツ部分についての議論をしていただければという形で、それは考えております。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 局長は今ね、庁舎のあり方について特に言及はなかったという表現で言われた

ですけれども、我々特別委員会の最終報告として橋尾委員が言われた部分での方向づけというのは、あえて執行部に足かせをしないようにそういった部分の言及はしなかったと思っているのですよ。ですから、我々議会として橋尾委員が今言われた部分に関しての、私は反対の意見の立場で言うことになると思いますけれども、執行部にはどういう提案でもいい、これまでの経過を十分踏まえた中で、執行部は庁舎問題のあり方について新たに提案をしていこうというふうに議会は投げたというふうに私は解釈をしております。そういった意味で今上がってきておるものに関して、我々はそのことが本当にこれまでのことに対して正しい方向で進んでいるかどうかと、これは異論のあるところだと議会の議員のそれぞれの立場の中であるだろうと思いますけれども、審査できないという態度は議会人としてはいかなものかなと。私はそれぞれ議員として今提案してきている内容について議論をし、そのことが正しくない、これまでの部分ではこれは不十分だということであればそれを執行部に正していくという役どころで意見を出していき、最終的には特別委員会の総論として最終的な形が示された中で、これはいいだろう、悪いだろう、恐らくそういうことになるのだろうと思っていますけれども、そういった方向を特別委員会の意見として最終報告として出すべきだろうと。その途中経過だというふうに思っていますので、私は橋尾委員が言われたことには当たらないという認識で今おります。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、局長のほうからそういう答弁いただいたのですけれども、先ほど私が言いましたように、特別委員会では新築移転の審議は一切してないわけですよ。総務部長も局長も特別委員会にずっと出席をしておられたから、この点についてはお認めいただけるというふうに思います。それで、今、有松委員のほうからあんまり特別委員会として日本設計の検証はしたけれども、特別委員会として縛りを入れないようにしたらどうかという話がありました。その議論もいたしました。これは2号案をどういう形で実現をするかという検証をしてきた。しかし、その中で日本設計に業務依頼をした内容とは違う、その金額の積算をしていただいて、その金額であればその規模の建物を新築しても建設できる可能性があるという提案が出てきたわけです。特別委員会の中では、これは調査業務に依頼した内容ではないからこれは報告書から外すべきだという議論もいたしました。最終的には採決をして報告書に参考意見という形で掲載をいたしました。その折に、現在地での耐震改修及び一部増築案を実現していくのか、報告書には住民投票の結果を尊重して市民の声を聞きながらというような文言にしましたが、片や日本設計のほうから新築移転の可能性があるというその言葉があるということで2号案だけで縛ってはいかんと、執行部に対していろんな検討ができるようにという形で最終報告書をまとめたわけです。

そうであるならば、この現在地での耐震改修の計画がどういう形で鳥取市の考えておられる防災の充実、それから行政サービスの充実、この観点を入れて、どういう形であればいいのか、あるいは現在地で日本設計ができる可能性があるとした新築の計画というものはどういう形で実現できるのか。やはりそこを検討して実はこうこう、市が考えた計画としてはこうこうなのですよ、市民の皆さん、どうですか。そういう形で市民の皆さん、議会に投げかけて

いただいて、その結果に伴って、それはだめだという結論が出れば今のような段階に入れるかと思うのですが、住民投票と明らかに市立病院跡地に新築移転の……。

◆中西照典 委員長 ちょっとまとめてください。

◆橋尾泰博 委員 はい、まとめます。それから現在地での耐震改修計画と住民投票で問うたわけですよ。それから、今出てきている案は住民投票の結果とは違う、市立病院跡地に新しい庁舎を建てるという話になったから、やはりそこら辺をきちっと整理しないと、きょう出たような中間報告に対しての議論が深まらないから、そこをきちっと整理する。私は有松委員が言われたことも了とします。けども、それ以前の話だということを整理しなければ、この問題はなかなか解決の道に行かないだろうというふうに思っていますので、心配していますので申し上げておるのです。もう一度……。

◆中西照典 委員長 今の橋尾委員とそれから有松委員がやっぱりそれぞれの思いが違います。ほかの委員の方はこの問題について、ちょっとほかの委員。

寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 この問題は有松委員と同じ考えですけどね、市民には6月の段階で、6月の13日にはもう広報として出しております。この3点ですわね、問題は、この庁舎の。防災と市民サービスの充実・強化のために交通アクセスがよく敷地が広い旧市立病院跡地において新たな施設の速やかな整備に向けた検討を進めますと、3つ、いろいろ庁舎の議論は基本的には移転建設、駅南庁舎と旧市立病院跡地とですね、集約を検討して検討を進めますという、これも言ったら現在の庁舎については庁舎機能の全体的な配置、費用、まちづくりの観点から適切な活用について検討を進めますと、この重点課題ですね、この3つですわね。基本的な課題はこれは今までの経過から進めて専門家委員会を、意見をまとめ、それを市民にお知らせしたと。その後、この委員会もこういう報告を受けていますよと。そんなことでずっと進めてきていますんでね、経過を。この問題については新たな問題ではなしに、基本的な執行部の考えはずっと進めてきた段階だと私は思っています。

◆橋尾泰博 委員 執行部の進め方が段取りが悪いから……。

◆中西照典 委員長 それでは、有松委員がもう一度。

◆有松数紀 委員 この議論の部分はさっき請願の話が出ましたけど、全くその請願の中身と一緒に議論になりよるだろうと私は思うのですが、違いますか、橋尾委員。請願の出されておる願意の部分の議論になっているのじゃないかなと思うのです、私はね。ですから、そうであるのだったらこの議論は少し棚上げして、伊藤議員が提案をされた部分でしっかり議論をするということで、きょうの部分に関しては中間報告のいろんな部分、今、棕田議員が指摘をされましたけど、そういった部分での理解はどうだということにとどめるべきじゃないかと思えますけど、委員長、どう思われますか。

◆中西照典 委員長 いや、まさにそもそも論になりますよね。だから、そもそも論っていうのは橋尾委員の思い、あるいはそれぞれの委員の思いがあるわけです。しかしながら、我々は報告を受ける、その報告について疑問があるっていう、これからまとめていかれた中で、いや、それはやっぱりおかしいという断はこれから下していきますので、きょうはとりあえず報告を受

けたと、それについての語彙や曖昧なことについての質問をされたというところで私はいきたいと。

それから、問題は請願ですね。請願というものが非常に、これは請願は、要は基本方針案に基づいてあらゆる作業を中止せよということですから、その請願がもしもすればあらゆる作業を中止せざるを得ないということを議会が認めるようなことになるので、その辺のこととも密接に絡んでいますので、今回は報告を受けて、もう一度、先ほど伊藤委員が12日に請願の審査をということですので、そのときにもう一度この問題が出てくると思いますので、一旦ここで報告を受けたということにしたいと思いますけど。

◆**椋田昇一 委員** いいですか。

◆**中西照典 委員長** 椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** さっき寺坂委員がおっしゃいましたけど、報告を受けたということ、私の表現で言えばこの中間報告についての説明を聞かせていただきましたと。前回も言いましたけど、報告を受けたからもう3点は明確だと。こういうふうになるとね、私たちの中では誤解はないかもしれないけど、何かもう市民から見ると議会も報告を受けていると。つまり、議会も認めている、了解している、承認していると、こういう誤解もあり得るので、そこだけはちょっとまずはっきり申し上げておきたいと思うのですね。決してそれを議会の側が認めたとか、どうしたとか、承認したというものではないと。まさに執行部側と、議員である寺坂委員が執行部はと言われていましたので、まさに執行部はということであって、我々はさっき言ったようなことだと。

委員長、もう1点ですが、その曖昧というところで、2ページの今後の検討事項のところは庁舎と総合支所にかかわる記述があるのですが、これを読むと、また私の国語力がないのか、(4)の今後の検討事項というところです。この報告書では本庁舎について云々かんぬんで整理したものであるがと、つまり、本庁舎ではない、ごめんなさい。庁舎について整理したものであるが、総合支所においても、こういう何か文脈になっているのですね。総合支所はここに書いてあるように地域の防災拠点であることは間違いないのですが、地域の防災拠点でもある庁舎ですよ。総合庁舎も私は庁舎だというふうに理解しておるのですが、まずその総合庁舎も庁舎の1つといたしますか、一環だと、こういう理解でいいのかどうなのか、ちょっともう一回確認しておきたいと思っただけですが、いかがでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 亀屋局長。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** 総合支所も庁舎の一部、そういう理解で結構です。

◆**中西照典 委員長** 椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** そうしますと、先ほどの、私がさっきまでの発言で指摘した部分と違って中身が少し違う部分ですから、ここについてはこの場で即どうこうとは言いませんが、ちょっとわかりにくい、曖昧といいますかね。何か庁舎整備をすると、だけど総合支所も一緒に考えますわと、いや、こんな感じで読みかねない。まさに庁舎整備ということの重要な一環の一つに総合支所があるのだと、ここの考え方だけはちゃんと整理しておいていただきたいと思いますので、そういう理解でいいのですね。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 この話をしているとともに戻ってしまうと思うのですが、これは基本計画案ですので、当然、今の基本計画案の全体像が出る前には変更される可能性もあるというふうに考えてもよろしいですか。

◆中西照典 委員長 計画が途中で変更は、この案も変わっていきますよね、そういう余地はありますよねということです。

はい、どうぞ。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 現在は中間報告という形でさせていただきますので、これから全体構想が出るまでに内容については精査していきますので、変更も当然あり得ることです。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 議会が特別委員会の報告の中で、住民投票の結果を尊重してこれからも市民の意見を聞きながら調査研究を続けるということを書いておられます。これは議会がそうするということですね、議会はそうすると。執行部のほうとしては、執行部についてはいろいろな面から可能性を探って独自に調査研究を続けておられるということですね。それが今の基本案だという理解をすれば別に僕はおかしいことじゃないと。これがいいとか悪いとかは別ですよ、この基本案がね。いいとか悪いとかは別にしても、執行部がやっておられることについて、うちらがどうのこうのと言う立場にはないというふうに思いますけどね。だから、委員長の言われるように進められたらいいと思います。

◆中西照典 委員長 その報告について、ちょっと待ってください。まずこれですね。これを今議題にしていますので、このことについてはどうですか。よろしいですか。それともまだ。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 中間報告の中身についてということですね。中島次長の御説明をお聞きして、私はもう少し最終報告に至るまでにこの具体の数値的なものを盛り込んでいただきたいなということを感じました。例えば、防災上の課題の①のところの大規模な地震、今現在例えば南海トラフによる影響による大地震というようなことが全国的に議論として今危惧をされていると。この鳥取市庁舎の防災機能の強化に関してどのような、要は想定のもとに今後庁舎機能を強化していくのかという一番大事な点が抜けているじゃないかというふうに思いますので。

あと、例えば、何があったかな、防災災害備蓄倉庫ということもありました。これは一般質問でも行いましたが、当然鳥取市も災害協定を各県と行っておりまして、鳥取市だけが被災をするということではなくて、隣県であるとか、また遠隔地において、そういう被災地に対して鳥取市がどのような支援を行っていくのかと、そのための防災備蓄はどの程度必要なのかとかですね。それから、土のうにしてもありましたけども、じゃあ、何立米の土が必要なのかとか、そういったことというのは、より具体的にまとめていかなければやはりイメージしづらいというようなことを感じましたので、ぜひそのあたりは御検討をいただきたいなというふうに思います。ぜひ具体の数値を盛り込んでいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は先ほどの橋尾委員の御発言について申し上げますと、これからの、次の特別委員会にもかかわるので委員長のほうにもぜひ確認をいただきたいと思います。私は先

ほどの有松委員の御発言にまとめられているのではないかと思いますけども、この特別委員会の議論は、間違っても住民投票のところにもまで巻き戻して議論をすべきではないというふうに思います。その住民投票を受けて私たち議会が十分議論をして第3回の特別委員長報告にまで至った、その特別委員長報告を起点として、この中間報告、防災サービス機能を、この庁舎の議論が今執行部で行われているという認識のもとからスタートしなければ、要は私たち議会がこれまで議論をしてきた全ての経過がなくなってしまう、私たちのこれまでの議論は一体何だったのかということにまでかかわる大変重要な点だと思うのです。ですから、住民投票の時点にまでこれはさかのぼって私たちが今ここで議論をすべき問題ではないというふうに私は思っておりますので、委員長のほうにもその点を十分御配慮いただいて審議を進めていただきたいというふうに思います。

- ◆中西照典 委員長 ちょっとね、その問題は、この委員会が始まったときからずっとそれぞれの思いはそれぞれあるわけです。その思いも踏まえてこうして進めてきとるわけですから、そうするとまた伊藤委員がさかのぼって、そうなるであれですんで、きょう私はあえて言っておきます。それは、言えばこの中間報告を報告すること自体がおかしいのだという意見も、どうもそういう意見もあるようですけども、今はお聞きして報告を受けて、まず報告についてそれぞれありましたので、まず報告について意見は、いわゆる意見というのは曖昧なところ、それから足りないところ、そういうことはありますか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

● (聞きとり不能)

- ◆中西照典 委員長 じゃあ……

(発言する者あり)

- ◆中西照典 委員長 はいはいはい。

- ◆椋田昇一 委員 私が一にこの場でぜひともという思いで先ほどまでの発言をしましたけどね、この中間報告を見て逐条的にというか、逐次お尋ねしたいことや意見を言いたいことはいっぱいありますんで、ただ、きょうの委員会でこの後延々とそうとはならんでしょうから、そういう意味でだからこそきょう報告は受けましたと、聞きましたと。だけど、それを何度も言うように了承したわけでも同意したわけでもないのだと、もしそういうようなことになってくると、いや、議会も認めたじゃないかというようなことになると徹底議論になってくるし、と同時にそれよりも何よりも議決案件ではないのでね。一応だからほかにもありますけど、一応私はこの辺にしておきたいと思います。

- ◆中西照典 委員長 あくまでこれは議決をしてここまではよしという意味じゃないですよ、当然ね。ですから、僕が言っているのは、何か説明が足りないもの、あるいはつけ加えてほしいものがあるかどうかということですので、一応きょうは、じゃあいいですか、これについてはここで一旦おきますよ。よろしいですか、皆さん。

じゃあ、きょうはこの報告についてはここでおきます。

で、橋尾委員さんきょう、まだ何かこれ以外のことで全体で。

じゃあ、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これは委員長にちょっとお願いをしておきたいのですが、先ほど桑田委員のほうから御意見がありました。そもそもこの特別委員会を設置するに当たって代表者会で話し合いをされた経緯があると思います。そこで、議長のほうも確認をされて、これが立ち上がることを私たちは会派で報告を聞いているのですが、そのときの確認事項といいますか、それを再度ちょっと議長のほうに確認をしていただければ桑田委員がおっしゃったことが明らかになるのではないかなと思います。

◆中西照典 委員長 私は、まだそのとき議長でした。

◆伊藤幾子 委員 えっ。

◆中西照典 委員長 議長、議長じゃなしに議長のその前の議長でしたので、そこにいた途中まではしていますので、それは引き継ぎ事項みたいなことになっていますんで、今の議長にも確認できますけども、やはりこれは委員長報告を受けてつくったということでありまして、その中にどういう縛りがあったかということは、僕も代表者で出ていましたけど、そのことについて特別にこれだということにはなかったと。ただ、確認はします。一応そういうふうにします。

そのほか。では、もう一度……。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 きょう私も話もさせていただいたし、それから寺坂委員、有松委員、それから桑田委員、下村委員、それぞれが現在の立場でのお話もされましたけども、私がもう一つ申し上げておきたいのは、あしたこういう新聞掲載をされるということになれば、言えば市民の皆さんはこの市立病院跡地に新しい庁舎が建つということが決まったというようにとられるわけです。きょうも寺坂委員が6月の13日に基本方針案の方向性を主として発表されておる、だから、それに伴って進めておるのだというような、言えば既成事実を積み上げていくような手法でやっていかれるということであるならば、今までの流れに沿った形でこういう形できて中身を充実させていくという話ならいいけども、その点はやはり我々議会としても、その点の整理というものはきちっとしておかないと後々問題になるのだという心配をしているので、広報一つにしても、やはり市民とか議会の了解を密にしながら事業を進めていかれるのであれば進めていただきたいです。そういうことであるなら、やはり今までの流れも含めてきちっとその場その場で整理をして進んでいくということを肝に銘じて行っていただきたい。このことを要請しておきます。

◆中西照典 委員長 要請がありましたので、よくそのことを確認してください。

それでは、これもちまして平成25年8月鳥取市市議会定例会市庁舎整備に関する調査特別委員会を終わります。

午後3時09分 閉会